

「竹のカーテン」を越えて

—— 日本キリスト教代表による中国問安使節団

(1957年)の背景と意義 ——⁽¹⁾

松 谷 曄 介

はじめに⁽²⁾

冷戦によりヨーロッパには「鉄のカーテン」がひかれたが、東アジアでは中華人民共和国の建国（1949年）により日本と中国大陸の間に「竹のカーテン」がひかれた。このことは日本が1951年9月にアメリカを初めとする諸国とサンフランシスコ講和条約を締結し、いわゆる「西側陣営」に加わったことにより決定的となった。そのため国交を持たない日中両国のキリスト教会の公式な相互交流は途絶えることとなった。

このような時代状況の中で、1957年、日本のキリスト教各界の代表15人からなる「日本キリスト教代表中国問安使節団」（以下「使節団」）の訪中が実現した。この訪問は第二次世界大戦（日中戦争・太平洋戦争）という「熱戦」以後の最初の公式訪問であったという点、また日本が既に西側陣営に組み入れられていた「冷戦」という国際情勢の中で実施された点で注目に値する。

本稿ではこの使節団が実現した時代背景と具体的な諸経緯を明らかにし、そして当時訪中した日本人キリスト者の内、特に武田清子と浅野順一を取り上げ、彼らが中国共産主義社会や中国教会をどのように見ていたのかを分析する。その上で使節団の意義と限界を考察したい。

一、使節団派遣の時代背景⁽³⁾と諸経緯

① 第二次世界大戦後の日本と中国

1945年8月15日、日本はポツダム宣言を受諾し連合国に無条件降伏した。それ以後日本は1951年9月のサンフランシスコ講和条約締結までの期間、アメリカGHQの占領下に置かれることとなった。一方の中国大陸では国共内戦の結果、共産党軍が国民党軍に勝利し、1949年10月1日、中華人民共和国が建国された。蒋介石率いる国民党が台湾に逃れ、中華民国政府はその後も存続し続けた。これにより、「二つの中国政府」が存在することとなり、いずれを承認するかが国際的に大きな問題となった。

1951年9月8日、吉田茂内閣の主導によりサンフランシスコ講和条約が締結され、日本は独立を回復し国際社会に復帰することができた。しかしこの講和条約に続き国民党政権が統治する台湾の中華民国と日本とが「日華平和条約」を締結したことにより、日本と中華人民共和国は正式な国交を持たない状況となってしまった。しかし日本社会の中には中国大陸との関係を重視する世論も決して小さくなく、その後も日中友好協会（1951年）、日中文化友好協会（1956年）、日中貿易促進労組協議会（1951年）などの民間組織の設立が見られた。1956年には吉田茂内閣に代わって鳩山一郎内閣・石橋湛山内閣となり、これらの両内閣は日本の独立自主の外交を重んじ、ソ連や中国など共産主義国家との和平交渉・国交回復交渉に前向きであった。使節団が訪中した1957年4月には既に反共的な岸信介内閣に替わっていたが、訪中計画が鳩山・石橋内閣による対中重視政策の時期だったことも、その実現を後押しする背景となっていたと言えよう。

中国側の政治状況を概観してみよう。サンフランシスコ講和条約が締

結される一年前、中華人民共和国は1950年2月14日にソ連と「中ソ友好同盟相互援助条約」を締結し、その中で日本を仮想敵国としつつアメリカを始めとする西側諸国を批判していた。しかし、1955年4月のバンドン会議で周恩来が高碕達之助（経済審議庁長官）と対談し日本との外交関係回復の希望を明言するなど、日中双方が歩み寄りを見せ始めていた。さらに重要なことは1956年から57年6月頃までが百花斉放・百家争鳴の時期であり、中国の国内情勢が比較的自由的な状況だったことである。こうした諸条件も使節団の実施を可能ならしめた要因と指摘できる。

② 1949年以降の中国教会と海外教会

戦後、中国教会は戦争による混乱や低迷からの復興が第一の課題であった。しかし間もなく国共内戦が勃発し、やがて共産党による勝利が決定的となると、中国教会は共産主義政権に対する対応を迫られることとなった。1949年、呉耀宗を中心とする一部のキリスト者が周恩来と会談し、中国キリスト教界が中国共産党を支持すること、欧米帝国主義および関連ミッション諸団体との関係を断絶することなどを主張する「革新宣言」を発表した。これ以後、控訴運動により欧米キリスト教およびその宣教師たちに対する激しい批判運動が展開された。1950年に朝鮮戦争が勃発すると「中国基督教抗美援朝三自革新運動委員会準備委員会」が組織され、1954年には名称を変え「中国基督教三自愛国運動委員会」(Three-Self Patriotic Movement committee：英語略称TSPM)が設けられた。このように、中国におけるキリスト教は、中国共産党支持および反帝国主義という条件のもとでのみ存在が許される状況だった。

中国共産党による強い圧力がキリスト教界にかかる中で展開された三自愛国運動であったが、1956年から57年の百花斉放・百家争鳴の時期には一定の自由を得られたこともあり、呉耀宗による政府の宗教政

策に対する批判・提言⁽⁴⁾、丁光訓による無神論に対するキリスト教側からの有神論的弁証⁽⁵⁾などがなされた。こうした流れの中で1956年5月に開かれたTSPMの「第八次常務委員会会議」では「国際連絡委員会 (International Affairs Committee)」を設けることが決議され、その前後の時期に諸外国のキリスト教会との交流の再開が推し進められた⁽⁶⁾。代表的なものとして、1956年3月にはJ. L. フロマトカ (J. L. Hromádka, チェコのコメンスキー神学校教授)、ヤノシュ・ピーテル (János Péter, ハンガリー改革派教会主教)、K. G. ニューストロム (K. G. Nyström, Mission Covenant Church of Sweden [瑞典行道会]の元宣教師)、R. B. マニカム (R. B. Manikam, インドのルター派教会監督)、同年11月にはオーストラリア聖公会のハワード・モール (Howard Mowll, シドニー大主教)率いる代表团、1957年4月にはインドYMCA代表团などの訪中が挙げられる⁽⁷⁾。訪問団の多くは中華人民共和国を既に承認していた諸国からの代表团であり、その中でもチェコやハンガリーは東側陣営に属していた。日本からの使節団の訪問は中国教会のこうした国際交流の一連の流れの中で実現したものだだったが、当時日本が中華人民共和国と国交を結んでいなかったこと、また西側陣営に属していたこと、しかも中国にとって日本は十数年前に自国を侵略した当事国であることを踏まえるならば、それが極めて異例の出来事だったと指摘できる。

③ 日本キリスト教代表訪中国問安使節団の準備段階

ではこのような異例の訪中がどのようにして実現したのかだろうか。以下ではその経緯を諸資料から整理したい。管見の限りでは、事の発端は1954年10月に開かれた日本基督教団第八回総会において浅野順一など複数の議員が連名で「新中国の教会に対する謝罪と問安の使節団を教団より派遣する件」を建議案として提出したことに始まる⁽⁸⁾。同総会は

教団信仰告白が制定された重要な会議だったが、同建議案は「常議員会付託」となった。その翌年9月19日の第十一回常議委員会において「中共基督教会宛での友誼メッセージに関する件」が議され、社会党の訪中議員団の一員として訪中する長谷川保に教団からの問安メッセージを託すことが決議された⁽⁹⁾。長谷川は10月10日に上海国際礼拝堂の李儲文牧師の仲介で呉耀宗と会見し、託された友誼メッセージを手渡すと共に日本基督教団の訪中希望を伝えた⁽¹⁰⁾。

中国から日本基督教団への返信がないまま時が過ぎたが、それとは並行して別の動きが起こった。それまで国会議員団や文化使節団などに参加し訪中したキリスト者の片山哲、北村徳太郎、杉山元治郎、猪俣浩三、長谷川保、内山完造、泉園子、石原憲治らが日中キリスト教会の友好回復を願うキリスト者有志を招き、1956年2月初旬に参議院議員会館で懇談会を開催した。同年3月には「中国問安使節団派遣準備委員会」(以下「準備委員会」)が設立され、浅野順一が委員長に選出された。浅野が委員長に推挙されたのには、前述したように彼が日本基督教団内において数年前から訪中運動の推進役を担っていたことも関係していたと思われる。同準備委員会は同年10月1日の国慶節の頃に代表15名を招待してもらうようTSPMの呉耀宗に申し入れをした⁽¹¹⁾。

そうした中、1956年4月、TSPM側から日本基督教団気付で連絡があったが、それは日本基督教団や準備委員会へのものではなく、日本YWCAの武田清子への訪中招待状だった。武田が招待された理由は、彼女と丁光訓がスイスの世界キリスト者学生連盟(World Student Christian Federation: WSCF)本部で同僚として親しい間柄であり⁽¹²⁾、また1948年にスリランカで開催されたWSCFの会議で呉耀宗とも面識を得ていたためと考えられる⁽¹³⁾。武田が日本基督教団の信徒であったこともあり、日本基督教団としては武田を教団代表として派遣することを決めた⁽¹⁴⁾。



【写真1】〔武田清子氏（中央）と丁光訓夫妻 1956年5月，南京。
武田清子氏提供〕

こうして武田は1956年5月12日から6月3日にかけて，香港経由で広州・漢口・上海・南京・北京を訪ね，教会・YMCA・YWCAの指導者との会談，200名近いクリスチャン学生への講演，その他，小中高，大学，工場，裁判所，児童福利事業，労働者住宅の見学などを行った⁽¹⁵⁾。武田の上海訪問の際には丁光訓がわざわざ上海まで出迎え，その後南京の自宅にも招待している⁽¹⁶⁾。

武田は帰国後，キリスト教雑誌『福音と世界』に「新しい社会に自立する教会—中国にキリスト教会を訪ねて」⁽¹⁷⁾と題する文書を寄稿した。武田は自分自身の見聞を通して，中国においてキリスト教迫害が行なわれていないこと，寛容政策がとられていること，また教会が自主独立の歩みをしていることなど，中国共産主義また中国教会を肯定的に紹介している⁽¹⁸⁾。この文書は中国のキリスト教に関する情報が乏しかった当時の日本のキリスト教界に大きな影響を与えた。この文書は中国語にも翻訳され，同年11月の『天風』にも掲載された⁽¹⁹⁾。

武田清子の帰国から数か月が過ぎた同年9月20日⁽²⁰⁾、TSPMから浅野順一宛に書簡が届き、日本のキリスト教界全体の代表団15名を1957年5月1日のメーデーの前後に招待したい旨が記されていた⁽²¹⁾。これを受けて「準備委員会」は同年11月15日に会合を開き、キリスト教各界との代表員選出の調整を始め、さらには来日していたTSPM副主席の呉貽芳と11月29日に千代田区プリンスホテルで会談し、翌年の訪中の打ち合わせを行った⁽²²⁾。年が明けてようやくキリスト教各界の代表者が決定し、1957年2月8日、東京YMCAで使節団の結成式が行なわれた。使節団15人の顔ぶれは以下の通りである⁽²³⁾。

団長：浅野順一（日本基督教団）

副団長：植村環（日本基督教会・日本YWCA）

事務局幹事：和気清一（キリスト新聞者）

他：熊野清樹（日本バプテスト連盟）、山本茂男（基督教共助会）、竹上正子（日本基督教婦人矯風会）、野宮初枝（基督教平和運動協議会）、末包敏夫（日本YMCA同盟）、織田金雄（日本自由メソジスト教団）、小川秀一（基督教保育連盟）、小笠原重二（日本聖公会）、青山四郎（日本福音ルーテル教会）、井上良雄（基督者平和の会）、妹尾三男（日本福音教団）、中川一郎（基督教学校教育同盟）。

使節団は以下の三点を訪問の公式目的とした⁽²⁴⁾。

- 一、戦争及び革命によって中断せられたる日中両国教会の主イエス・キリストに於ける信仰と愛の交わりを恢復すること。
- 二、日中両国教会はそれぞれの国の伝道に対して益々責任を感じ、そのために互いに祈り励まし合うと共にアジア全体の伝道に対しても今後志を一つにして助け合うこと。
- 三、原水爆のため今や危機に立つ世界の平和を守るべく日中両教会が協力すること。

二、使節団に対する諸評価

① 使節団に対する賛成意見

当時、この使節団に対して各方面から大きな期待が寄せられていた。日本基督教団の牧師の宮内彰は『基督教新報』に「中共教会への問安使節に望む」と題する一文を寄稿し、「共産国にも信仰の自由があるということを知っているが、われわれが遠くから知っていることが、果して現地においても事実であるかなどについて、目でよく見て来て頂きたい」⁽²⁵⁾ という希望を述べている。また宮内は、「今度初めての訪問で、日本代表にこのようなことを期待することは早尚のことと思う」という現実的な認識も示しつつ、同時に「二度、三度お互いが交りを重ねて行くうちに、キリストにおいてかかる望みをもつことは決して小事ではないと信ずる」⁽²⁶⁾ とも述べ、今後の関係発展への期待を表していた。また、かつて東亜伝道会の宣教師として中国で活動した経験のある二橋正夫は『基督教新報』に「中国問安使節団に望む」と題する一文を寄稿し、「戦後初めて正式に中国教会に挨拶する者として、基督者らしい懺悔と反省と友情をもって接してきて頂きたい」⁽²⁷⁾ と戦後初の公式訪問であることの重要性を強調していた。

飯坂良明も「わが国の性急な大陸進出政策によって友邦を悲惨の極に追いやった最近の歴史を深い懺悔にみちて思い起こすわれわれには、まことの和解を求める切なるものがある」と述べ、今回の使節団訪中が両国間の和解を進めるものとなり、延いては「世界の平和的共存のための一つの礎石」となることへの大きな期待を寄せていた⁽²⁸⁾。

④ 使節団に対する反対意見

他方、日本のキリスト教界の一部からは使節団の訪中に反対する意見

も出されていた⁽²⁹⁾。その代表的なものは日本聖書基督教会議（Japan Bible Church Council, 以下「JBCC」）より出された反対意見である。JBCCは1957年4月12日の定例会議で使節団団長の浅野順一宛に「牧師の中共訪問に対するJBCCの反対理由八項目」という公開状を送った。その諸々の反対理由を要約すると以下の通りである⁽³⁰⁾。

中国の「三自愛国」教会は神の存在を認めない国家の手足となり、共産主義者の宣伝機関にしか過ぎない。呉耀宗はじめとする三自愛国教会の指導者は脅威・欺瞞・暴力により牧師たちに共産主義を叩き込み、協力しない牧師を投獄・拷問・死刑にしている。こうした教会の招待を受諾することは殉教者に背を向けることになる。この赤色教会の招待を受け入れる人々は先方の宣伝目的の場所しか見られないので、客観的な帰還報告は期待できず、むしろ共産主義の働きを助けることになる。

そして同公開状の結論部分は、次のような強い言葉で締めくくられている⁽³¹⁾。

われわれは中国の迫害国家が転覆される日が近づきつつあることを確信して疑わないものである。神は侮られるものではない。聖徒を迫害するすべての者に対する神の怒りは、最後の言となって現われよう。その時こそ、赤色政権支配下でおく病と日和見主義の道を歩む全ての人に下る罪の宣告を、世界中の人々が耳にしよう。真理と神の人々と共に立ち、呉耀宗を頭にいただく“三自愛国”^マが^マいらい^マ〔傀儡〕教会の主権によって、中共を訪問しようとする誤った計画を、今すぐにでも、取り止めにされたいものである。

このようなJBCCの反対意見の背後には、反共主義的なアメリカ人宣教師の影響があったと考えられる⁽³²⁾。その当時、アメリカやオーストラリアでも各訪中団に対して同様の反対意見があったことをフランシス・ジョーンズ（Francis P. Jones）が報告している⁽³³⁾。また使節団の井上良雄も、中国革命により中国を退去し日本に来ていたアメリカ人宣教師から「現在の中国教会は真実の教会ではなくて、真実の教会は地下に潜ってしまった。……革命当時数万の信者がキリスト者であるという理由で逮捕され殺された」との話を聞かされ、さまざまな警告を与えられていた、と述懐している⁽³⁴⁾。日本のみならず各国において見られたこのような反中の立場は、冷戦によって西側陣営で生み出された反共産主義の影響を大きく受けていたと言えよう。しかし、浅野順一を団長とする使節団はこうした反対意見があることを承知の上でなお訪中の意義を強調し、1957年4月23日に中国へと旅立ったのだった⁽³⁵⁾。

三、使節団の旅程と中国教会の反応

① 使節団の旅程

使節団の中国滞在期間の詳細な旅程をいくつかの資料から再構成してみよう⁽³⁶⁾。

4月23日	羽田発、香港着
4月24日	香港（中国大陸から退去してきたアメリカ人宣教師約30名と面会）
25日	広州（広州 TSPM 幹部歓迎晩餐会）
26～27日	武漢（武漢 TSPM 歓迎会、青山四郎：信義会本部訪問、揚子江鉄橋視察）
28日～5月4日	北京（北京 TSPM 歓迎会、北京教会連合会歓迎会、教役者会講演、燕京神学院講演、YMCA 講

「竹のカーテン」を越えて

演，青年キリスト者・神学者協議会，趙紫宸茶会，凌賢揚茶会，周恩来歓迎会，メーカー行事，宗教事務局訪問〔局長：何成湘，副局長：徐盈〕，北京監獄，中央民族学院，北京大学，北京観光)

5月4日～10日までA，B，C三班に分かれて行動⁽³⁷⁾

A班

4日～6日 天津（天津TSPM歓迎会，YMCA・YWCA見学，教会訪問，聖書学院訪問）
7日～8日 済南（済南TSPM主席招待晩餐会，YMCA訪問，教会訪問）

B班

4日～5日 瀋陽（教会訪問，瀋陽TSPM歓迎会，瀋陽電纜廠見学）
6日 鞍山（鞍山鉄工廠見学）
7日 撫順（撫順TSPM歓迎会，炭鉱見学，養老員見学，戦犯監獄慰問）
8日 天津（TSPM歓迎会，教会訪問，工人療養所見学）

C班（病気入院者）

4日～6日 北京
8日 南京
A・B班9～11日 南京
C班 8～10日 南京，10日 蘇州
11日～15日 A・B・C班，上海で合流（TSPM常任員40余名と交歓）
16日～17日 杭州

19日～20日	広州
21日～22日	香港
23日	羽田着
24日	準備委員会 夜に東京 YMCA 講堂で使節団帰朝 歓迎報告講演会を開催
6月21日	準備委員会 日中教会友交機関設置について協 議, NCCに打診。

使節団の訪中の上記の期間, 陳澤民(金陵協和神学院), 李寿葆(YMCA), 尹襄(YWCA)の三名が案内・通訳として彼らに同行した⁽³⁸⁾。

② 中国教会側の反応

使節団参加者の中国共産主義評価および中国教会評価は後述することとし, ここではまず受け入れ側だった中国教会の反応について触れておきたい。日本からの使節団に関する中国側の資料は極めて限定的であり, 管見の限りでは『天風』, 『金陵協和神学誌』, 『聖工』のみである。『天風』には使節団に関する記事および写真が数号にわたって掲載されている⁽³⁹⁾。『金陵協和神学誌』は使節団の経緯などは特に記していないが, 金陵協和神学院で浅野順一と井上良雄がおこなった講演の中国語訳⁽⁴⁰⁾, また, 使節団を介して交わされた東京神学大学学生会と金陵協和神学院学生会の一度限りの往復書簡が掲載されている⁽⁴¹⁾。中華聖公会の機関紙『聖工』は日本聖公会に所属している使節団員数名の氏名をわざわざ紹介している⁽⁴²⁾。

TSPMと使節団は5月11日と15日に上海で協議会を開催し, TSPMの常務委員会の委員の多くが集った。詳細な協議内容は定かでないが, 相互の教会や平和運動などについての情報交換・懇談がなされたようで

ある。浅野順一は呉耀宗との会談の際、非公式な形で「中国教会の代表者の日本への招聘，神学生・神学教授の交換，神学図書の交換」の三つの提案を申し入れた。呉耀宗は明確な回答をしなかったが、今回の使節団の訪問が「両国教会の交わりの道を開いたものであることを強く認めていた」という⁽⁴³⁾。

5月15日の協議会后、TSPMの常務委員は呉耀宗を含めた44名の署名をもって「中国のキリスト者より日本のキリスト者への書簡」を送ることを決議した⁽⁴⁴⁾。その前半部分是这样した教會的交流を歓迎する内容となっている⁽⁴⁵⁾。

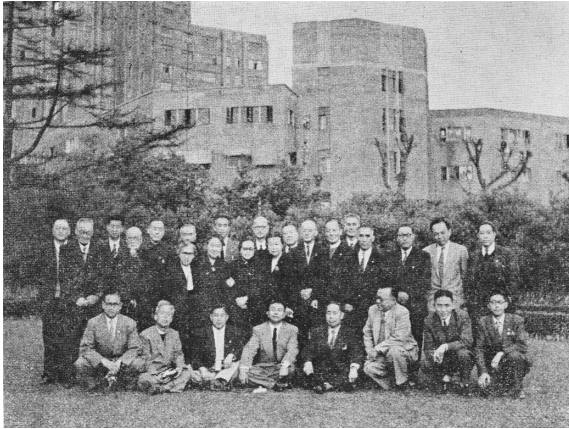
戦後世界の大変動の中で、我々も常に各国の基督教徒のことやお互いの関係を思い、如何なる動乱の最中にあっても共に同じ神の御旨のあることを願っていました。そして神の我々に下し給うた啓示は世界平和実現のために我々の能力を献げてイエス・キリストの贖罪の福音を力強く証しすることでした。我々は特に日本の基督者のことを思っています。何故ならば中日両国が隣邦であり、戦前の両国の基督者は靈的生活において互いに扶け合っていたからであります。故に中日両国人民の友好関係の発展を図ることは誠に重要な事柄と思うのであります。戦後世界変動の中にあつた我々は常に聖書の貴い教訓を思い浮べ、特に使徒パウロがエペソ書二章十一節一十二節に誌した言葉、即ち「彼らは我らの平和にして、己が肉により、さまざまの誠命の規より成る律法を廢して、二つのものを一つとなし、怨なる隔ての中がきを毀ち給えり」を思うものであります。

公に刊行されたこうした諸資料を見ると、日本からの使節団が中国でおおむね歓迎されたという印象を受ける。しかし、日本による侵略戦争

終結から12年しか経っていない時期であり、実際には使節団の訪中を内心では歓迎しない人々も少なからずいた。筆者は当時使節団の通訳兼案内役を務めた陳澤民にインタビューをし、以下のような証言を聞くことができた（以下、インタビュー内容の要約）⁽⁴⁶⁾。

その頃、我々がどうして日本からの代表団を迎えなければならないのかとも考えていました。日本が過去に上海などで悪事をはたらいたことに関して、中国は日本に対して敵対感情を抱いていたからです。杭州にバプテスト系の鮑哲慶という教会指導者がいましたが、彼は日本のキリスト教代表団が中国に来ることに不賛成でした。賛成せざるを得なかったわけですが、心の中では不賛成でした。彼が杭州の教会だったかYMCAだったかで「日本人がここで中国人を殺した」と語っていたのを私は覚えています。しかし丁光訓が招待することを決めた出来事〔日本からの訪中団〕に彼も賛成せざるを得なかったのでしょうか。私は丁光訓の助手だったので彼が招いた人を接待しなければなりませんでしたが、私も心の中では快く思っていませんでした。もちろん交流後には、キリスト教の教会は「赦し」を重んじますから考えは変わりましたが。

このように日本の使節団を迎えた中国側のキリスト者たちの中には、この訪問を快く歓迎することができない複雑な感情もあったことが見てとれる。



【写真2】〔使節団一行とTSPM常務委員との集合写真。1957年5月、上海。浅野順一・他編『生きていた教会』、83頁。〕

三、日本人キリスト者の中国共産主義評価および 中国教会評価

① 使節団の見聞と報告

では使節団は中国教会をどのように見聞し、また帰国後にどのように報告したのだろうか。浅野順一は中国で三自愛国運動について繰り返し聞かされた話を以下のようにまとめている⁽⁴⁷⁾。

中国の教会は解放以来、外国ミッションとの関係を断たれ、一時は経済的に非常な苦境に立たされた。しかし新憲法は信仰、集会、伝道の自由を認めている。一時は迫害を恐れてはなはだしい不安の中にあったが、そのようなことは全く起らなかった。もっとも反革命的なものは嚴重に処罰されたが、これは政治的なことであって宗教的な関係によるものではない。今や教会は経済的苦境

を切り抜けて自立の精神をもって活発に活動している。共産主義政府は宗教を信ずることも自由であると共に、信ぜざることも自由であるがゆえに、共産主義者が教会の活動を圧迫したり妨害したりすることを許さない……政府は積極的にキリスト教を援助しない。しかし妨害しないのみならず間接的には保護する。

浅野はこうした中国側の説明に対して「それが判を押したように内容のほとんど同じものなのでついにはまたかといささか食傷気味に感じられた」⁽⁴⁸⁾との感想を述べつつも、帰国後の報告文書の中では上記内容を紹介した上で「われわれはここに中国共産主義政治の幅の広さを思う」と評し、中国側の説明を肯定的に報告している⁽⁴⁹⁾。

和気清一の報告によれば、宗教事務局局長の何成湘は「1949年に人民国会〔人民協商会議〕で決められ、1954年に人民共和国の憲法に入れられたように、中国は信仰の自由をはっきり認めている。“自由”の持つ意味は完全なもので、何人といえどもその信仰の故に迫害されたり、その宗教儀式を妨害しようというものの手から保護されている」⁽⁵⁰⁾と述べていた。また和気がさらに北京の独立教会の著名な伝道者である王明道の逮捕事件について質問した際、何成湘は「宗教的なものと政治的なものとの間には、きっちり一線が引かれていて、宗教家が反革命的行為をすれば取締られるが、純粋に宗教的行為をしていて圧迫されるというようなことはあり得ない。……彼〔王明道〕は宗教家としてではなく、反革命の容疑で逮捕されたもので、取り調べ中にその非を認めたので既に釈放されている」⁽⁵¹⁾と回答したという。和気はこうした当局の説明に対して「何局長の談話をうのみにするわけではないが」と若干の保留をつけながらも、「その後各地で見聞したところからいって、伝え聞くソ連の宗教政策とは全く異なったものであり、宗教に対する国家保護という点では日本よりむしろ積極的であることは事実のようだった」と

述べ、基本的にはやはり肯定的な報告をしている⁽⁵²⁾。

② 武田清子の場合

以下では使節団訪中の一年前に中国を見聞した武田清子、および使節団の団長だった浅野順一のそれぞれの報告文書を詳細に検討してみよう。

武田清子は帰国後すぐに『YWCA』や『福音と世界』に報告記事を書いている。武田はまず共産主義革命後の社会状況について、老人や婦人が重んじられるようになり、貧困問題が解決している状況を紹介しながら次のように記している⁽⁵³⁾。

こうした貧困からの解放が、憲法にだけ書いてある空手形であったり、特定の人たちだけのものであったり、誰かのおめぐみによって与えられるものではなくて、真実に働けばすべての人間が誰でも享受することが出来るという人権の保障の仕方は、アジアの民衆に大切な問題を投げかけるものではないでしょうか。……「人間」を軽んじる思想からの解放といえますか人間を大切にする考え方態度が今日の中国にはいろいろの形をとってあらわれていることを感じました。

このように、武田は新中国において「人間の解放」が起こっていると見て、革命後の中国社会を高く評価していた。

では彼女は中国のキリスト教会とその置かれた状況をどのように見ていたのだろうか。武田は報告文書「新しい社会に自立する教会」において中国教会を「三自愛国運動の働きは、私が今まで得ていた種々の情報から憶測していたよりも、ずっと健全な働きをしていることを見出した」と評価した上で、次のように述べている⁽⁵⁴⁾。

今日中国にいるキリスト者の大多数は、今日中国に進行しつつある社会主義革命は、さきも触れたように、中国人民をみじめな状態から人間として一人一人を本当に大切にし、幸福にする社会改革として全面的に信頼出来るとの立場から支持していることを、私の会ったすべての人たちから熱情をこめて聞かされた。古いアジアの人間におこりつつあるこの革命こそ、中国のキリスト者にとっても、また、私共を含めて世界のキリスト者にとっても、もっとも本質的にして、大きなチャレンジではないかと感じさせられて帰って来た。

後述する浅野順一の視点とは異なり、武田は新中国における「教会と国家」の問題よりも、キリスト教の倫理的課題に多くの関心を払っていたことが見受けられる。当時の彼女の文章を見る限り、彼女は中国において起こった革命を基本的には肯定し、新中国社会、宗教政策、教会の状況に対して極めて好意的な評価をしている。その後、TSPMの機関紙『天風』が彼女の報告を翻訳転載する判断をしたのは、その内容が新中国社会と中国教会を肯定的に描いていたからにほかならない。

武田の当時のこのような立場の背景には、共産主義に対しても資本主義に対しても中立的であろうとする WSCF の立場が影響していたように思われる。武田は既に 1949 年 12 月の段階で、「中国・東欧、ソ連、西の世界」の三つの政治状態におけるキリスト者の異なる政治態度に触れながら次のように記している⁽⁵⁵⁾。

彼ら〔「三つの政治状態」のキリスト者〕の目指すものは共通に全人類の人権の尊厳をまもるための社会正義を実現することであり、この点においてキリスト者は一致する。だから、それぞれの政治の実情に応じて、コミニズムと協力する者も、反対する者も、

その圏外にあって第三の道を求める者も、同じ戦いをしているものと考えてよい。そういう意味において、WSCFの会議は、右に見られるような政治上の決断の相違を貫いて、世界のキリスト者たちを一つに結合してゆくことの必要を特に強調している。

以上のような武田の中国共産主義に対する諸見解は、今日の視点から見ればあまりにも無批判的すぎる印象を与えるが、武田自身、筆者のインタビューに対し「あの時の中国は古い中国からどのように脱するかという理想主義がみなぎっていた時代だった。あの時の理想主義が続いたかといえそうとは言えない。しかしあの時私は新しい息吹を感じて帰って来た」と答えている。彼女はまた「ソ連や東欧の共産主義と異なり、中国の共産主義はアジアを変革する何かをもっているのではないかと当時は感じていた」とも語っている⁽⁵⁶⁾。

③ 浅野順一の場合

次に使節団の団長だった浅野順一の場合を見てみよう。前述のように、浅野は1954年11月の日本基督教団第八回総会において「新中国の教会に対する謝罪と問安の使節団を教団より派遣する件」を建議するなど、中国に対して高い関心を払っていた。

彼は訪中以前の1955年8月『教団新報』に、共産主義国家である中国に関して次のように述べている⁽⁵⁷⁾。

我々日本の基督者は共産主義国家の宗教政策に対して根本的に考えを改めなければならぬことを痛感せしめられる。もちろん革命当初に於て宗教に対する圧迫や迫害があったことを認めなければならぬであろう。それは宗教が革命の妨害になったために外ならぬ。然しその革命が着々と進められている今日、宗教が国家の根

本方針に矛盾を来さぬかぎり、信教の自由が認められていると見る外はない。

我々はこのマルクス・レーニン主義による世界観とそれに基づく政策とを一応区別して考える必要がある。ソ連中共に於て共産主義でもなく共産黨員でもない純乎たる基督信者がその宗教活動を許されていることに注目しなければならないと思う。……我々日本の基督者は勿論共産主義的世界観にはその立場上同調するわけにはいかない。然し共産主義国の政策に反対すべき理由があるであろうか。

浅野は共産主義（マルクス・レーニン主義）の「世界観」とそれによって実施される「宗教政策」を区別して考え、むしろ后者の現状がどのようなかに関心を持っていた。訪中後に記した報告書でも共産主義そのものの是非について触れることはなく、共産主義国家における信教の自由について次のように記している⁽⁵⁸⁾。

今日中国に於ては信仰の自由は人民憲法によって保証せられているところでありまして、共産主義は教会を妨害したり、圧迫したりすることを許しては居りません。一時は政府と教会との間に軋轢もなくはなかったようであり、迫害も行われたように聞きました。然しそれは反革命と云う政治問題に関する場合であって、今日では独りキリスト教ばかりでなく、他の諸宗教も奨励されてこそ居りませんけれども寧ろ保護されているような立場にさえあることが見受けられます。我々はこの中国共産主義政治の幅の広さを思うと共に此の国の教会の責任の重大なるを感ぜしめられるわけであります。

浅野は共産主義とキリスト教を対立的には考えず、「中国共産主義政治の幅の広さ」を肯定的に評価し、そのような政治環境の枠組みの中にあるキリスト教がいかなる形をとって存続しているのかに関心があった⁽⁵⁹⁾。

とにかく、中国では教会は（少なくとも）形の上では立派に成り立っているのである。それがいかなる内容であるにせよ、イエス・キリストの教会であることには変わりない。共産主義とキリスト教は両立しないと、中国にはキリスト教会はなくなった、とかいうような原則論や、主観的感情論では問題はとうてい片づかない。のみならず今後共産主義の政治下においてなおキリスト教が存続するとすれば、それはいかなるキリスト教であるのか、この問題がいま中国教会に課せられている大問題であることを思う時、われわれは深い同情をもって祈らざるを得ない。

しかし、浅野は単に新中国における教会の状況を無批判的に肯定していたわけではない。彼は特に中国における「教会と国家」をめぐる問題について「地上の国家はそれがよしどんなに正しく立派な国家であっても、そのまま神の国ではないのですから、そう手放しに楽観は許されぬはずだとわれわれには思われるのですが、中国の教会人はあまりこの事を突っ込んで深刻には考えていないように見えます」とも指摘していた⁽⁶⁰⁾。浅野は新中国の共産主義政権下において信教の自由が一定程度保証されていることを認めつつも、「教会と国家」の問題に関してはこのような若干の保留をつけていたのだった。

とはいえ、総じて言えば、浅野の中国政府および中国協会に対する評価は極めて肯定的なものだった。

おわりに

おわりに、使節団の評価に関して四点ほど触れておきたい。

第一に、使節団の実現のために武田清子が果たした役割の重要さである。この使節団の訪中は第二次世界大戦という「熱戦」後の最初の公式訪問であり、しかも「冷戦」のさなかに「竹のカーテン」を越えての訪問だった。また中国教会が国際連絡委員会を設け世界教会との関係回復を試み、戦後十二年しか経っていない時期に日本からの使節団を受け入れた点は、日中キリスト教交流史において画期的な出来事と位置づけられる。このような重要な出来事の背後には、前述のように武田清子と中国教会の指導者、特に丁光訓との親しい交友関係があったことを忘れてはならないだろう。武田清子による橋渡しがなければ、こうした公式訪問は実現しなかったと言っても過言ではない。

第二に、「戦争及び革命によって中断せられたる日中両国教会の主イエス・キリストに於ける信仰と愛の交わりを恢復すること」という使節団の第一の訪中目的の成果についてである。この文言には日本の侵略戦争に関する謝罪という表現は使われておらず、戦争によって中断せられた日中両教会の交わりの回復とだけ記されている。また使節団の報告書の中では共産主義下における中国教会の現状の報告に重点が置かれており、使節団員個々人の文章では日本の戦争責任などへの言及はほとんど見られない。しかし、使節団の団長だった浅野順一は訪中期間中の歓迎会の席上で、使節団を代表して「日本のキリスト者は多くの事柄に関して中国のキリスト者に誤らなければならない」⁽⁶¹⁾と謝罪の意を表していた。また彼は「日本軍が中国において、さんざん暴力をふるい残虐の限りを尽くした後に敗戦となり、日本国民としては謝罪の形において中国教会を問安」したという認識をも示している⁽⁶²⁾。使節団が訪中最終日

に団員全員の連名で中国教会側に送ったメッセージの中には「中国の教会の方々は私どもの過去における過ちを許し、至るところにおいて私共を心から暖かく迎えて下さいました」⁽⁶³⁾ という一文が見られる他、陳澤民が日本のキリスト者に対して抱いていた「快くない思い」がこのような直接的な出会いと語り合いの中で「赦し」の思いへと変えられていったこと、また東京神学大学学生会と金陵協和神学院学生会の間で交わされた往復書簡の形で交わりも、使節団の訪中という出来事によってもたらされた和解の一定の成果と言える。

第三に、武田清子や日本の使節団に見聞が許されたのは中国側が用意した限られた側面でしかなかったという限界も指摘しておかねばならない。近年の研究により、TSPMの形成過程、控訴運動の展開、また王明道逮捕など50年代の中国教会の諸問題が知られるようになっており⁽⁶⁴⁾、武田清子や使節団の見聞内容が美化された一側面でしかなかったことは明らかである。武田や使節団の報告書に見受けられる「全く新しくなった中国を見てきた」という当時の直接体験の強調は、今日の視点からみればあまりにも無批判的過ぎる印象を受ける。武田や使節団の訪中は意義あるものだったが、実際には美化された限定的な中国社会・中国教会しか体験できなかったという時代的制約をも踏まえておかねばならない。こうした限定的かつ美化された見聞が、彼らが全体として中国共産主義および中国教会を楽観的・肯定的に評価した主たる理由といえよう。

第四に、使節団の団長の浅野順一が強調している日本の教会の「中国回帰・アジア回帰」の意義についてである。浅野は帰国後の報告の中で次のように述べている⁽⁶⁵⁾。

我々日本の教会の眼は、これまで主としてアジアに背を向けてアメリカに、また東亜を越えてヨーロッパに向けられていたのでは

ないでしょうか。日本は中国の教会を知らず、中国は日本の教会を知りませんでした。互いに隣国でありながら、相知らずして過去百年を過ごして来たわけであります。日本の教会は今後もなお多くのものを欧米から学ぶと共に、経済的にも信仰的にも思想的にも自らの足において立ち、中国の教会と相呼応して、アジアの救いと世界の平和のために深く祈り、激しく勉めなければならぬと思います。これこそわれわれがこのたびはるばる中国に遣わされ、彼の地のキリスト者によって喜び迎えられた意義であると信じます。

残念ながら中国における反右派闘争や文化大革命などにより相互交流はその後すぐに途絶えてしまったが、60年近く前に浅野が提示した日本の教会の中国回帰・アジア回帰という方向性の「萌芽」を筆者は積極的に評価したい。だがその後、80年代以降、日本キリスト教協議会と中国基督教協会を通しての公式交流が数回実施されてはいるものの、残念ながらこの芽が十分に成長・開花しているとは言い難く、日本のキリスト教界全体に関心や理解が広まっていないのが現状と言えよう。その理由として、中国教会には現在でも多くの政治的制約があることや、日本の教会が教勢低迷しており諸外国との交流に割くことができる時間・エネルギー・人材・関心があまりないこと等、さまざまな要因が考えられるが、これらについての分析や議論は別途論じる必要がある。いずれにせよ、このような歴史的萌芽があったことを踏まえつつ、中国教会およびおアジアの諸教会と今後どのように関係を構築し、その芽を「遍地開花」させていくのか。日本のキリスト教界に残された大きな課題である。

注

- (1) 本稿は2014年4月10日～13日にかけて香港で開催された International Conference on The Cold War and Christianity in East Asia 1945-1990 において英文で発表した拙論 “Crossing the Bamboo Curtain: The Japanese Christian Delegation to China in 1957” を日本語に訳出し、且つ加筆修正したものである。また本論文の作成にあたり、落合健仁氏（金城学院大学文学部宗教主事・専任講師）、深谷有基氏（当時、新教出版社『福音と世界』編集長）、上野峻一氏（日本基督教団西経堂教会伝道師）には関連資料の収集の面で多大なご支援をいただいた。この場を借りて謝意を表したい。
- (2) 本稿での「キリスト教」という語は、原則としてプロテスタント・キリスト教を指すものとする。
- (3) 以下の概説は東英記『日中提携の歴史的系譜—マクロ的分析—』（文芸社、2002年）に多く依拠している。
- (4) 呉耀宗「関于貫徹宗教政策的一些問題」, 中国基督教三自愛国運動委員会・天風半月刊編輯部編『天風』1957年第5期, 総524号（1957年3月18日）, 上海：広学会, 3～5頁。1957年3月8日に中国人民政治協商会議第二回全国委員会全体会議においてなされた講演。同講演の日本語訳（宍戸峰子訳）が『福音と世界』1957年7月号, 17～21頁にも掲載されている。
- (5) 丁光訓「談基督教有神論」, 『金陵協和神学誌』第7号, 金陵協和神学院, 南京：1956年, 13～21頁。英訳版：K. H. Ting, “Christian Theism”, trans. F. P. Jone, The Student World. vol.51, 1958, No.4, New York and Toronto: World’s Student Christian Movement, 1958, pp.373-388.
- (6) 中国基督教三自愛国運動委員会・天風半月刊編輯部編『天風』1956年第11期, 総506号（1956年6月11日）, 前掲, 4, 7頁。TSPMによる1950年代の国際交流についての概説はWickeri, Philip. Seeking the Common Ground – Protestant Christianity, the Three-Self Movement, and China’s United Front, Maryknoll, N.Y.: Orbis Books, 1988, pp.227-233.を参照。
- (7) China Bulletin, Vol. VII. No. 5, March 4, 1957, pp.1-2. Ibid. Vol. VII. No. 11, May 27, 1957, p.3. Ibid. No. 21, November 25, 1957, p.2-3.

- (8) 「第八回教団総会主要議事」, 『基督教新報』 第2923号 (1954年11月13日), 日本基督教団, 4頁。
- (9) 「第十一回常議委員会」, 『基督教新報』 第2968号 (1955年10月1日), 前掲, 7頁。
- (10) 「長谷川代議士, 呉牧師と会談」, 『キリスト新聞』 第459号 (1955年11月5日), キリスト新聞社, 1頁。「呉牧師」は呉耀宗を指すが, 彼は実際には按手を受けた牧師ではない。同記事によると呉耀宗は既に日本基督教団の中国親善使節派遣の決議を知っており, 中国政府と手続き中と返答したという。このことから, 長谷川保の訪中以前に既に日本基督教団からTSPM宛てに何らかの打診をしていたものと推察される。
- (11) キリスト新聞社編『基督教年鑑 1958年版』キリスト新聞社, 1957年, 53頁。
- (12) 武田清子『出逢い一人, 国, その思想』キリスト新聞社, 2009年, 141～144頁。
- (13) 同上, 134頁。
- (14) 「新中国の教会から長〔武田〕女子に招待状」, 『キリスト新聞』 第482号 (1956年4月28日), 前掲, 1頁。
- (15) 「日本武田清子女士来中国訪問」, 中国基督教三自愛国運動委員会・天風半月刊編輯部編『天風』1956年第12期, 総507号 (1956年6月25日), 前掲, 4頁。
- (16) 武田清子『出逢い一人, 国, その思想』前掲, 142～143頁。
- (17) 武田清子「新しい社会に自立する教会—中国にキリスト教会を訪ねて」, 『福音と世界』1956年8月号, 新教出版社, 1956年, 46～53, 35頁。
- (18) その他, 「新中国の基督教会—長女子訪問の印象語る」, 『キリスト新聞』 第489号 (1956年6月16日), 前掲, 1頁も参照。
- (19) 武田清子著, 周維同訳「新社会裏の自立教会—訪問中国基督教會」, 『天風』1956年第22期, 総517号, 1956年11月19日, 8～12頁。
- (20) 武田の文章が『福音と世界』8月号発行 (1956年7月) 直後に中国に送られたとするならば, 『天風』掲載が11月ではあったとしても, 既に8月ないし9月の段階ではTSPMの指導層および宗教事務局の関係者が武田の文章の中国語訳を読んでいたことも十分に考えられる。TSPMから浅野順一宛ての招待状が同年9月末だったのは, TSPMや宗教事務局が

「竹のカーテン」を越えて

武田の文書を読み新中国に好意的内容であることを見極めた上だったとも推察できる。

- (21) 呉耀宗からの書簡の日本語訳は、日本基督教団『基督教新報』1956年11月3日、第3024号、5頁に掲載されている。
- (22) キリスト新聞社編、前掲書、813頁。「日中教会交歓に期待」、『キリスト新聞』第514号（1956年12月8日）、前掲、1頁。呉貽芳はこの時、日本労働組合総評議会（総評）の招待による訪問団の一員として訪日。
- (23) 浅野順一・他編『生きていた教会—日本キリスト教代表中国問安使節団報告』キリスト新聞社、1957年、81頁。
- (24) 同上、8頁。
- (25) 宮内彰「中共教会への問安使節に望む」、日本基督教団『基督教新報』1957年3月9日、第3041号、1頁。
- (26) 同上。
- (27) 二橋正夫「中国問安使節団に望む」、日本基督教団『基督教新報』1957年4月20日、第3047号、5頁。
- (28) 飯坂良明「中国問安使節団に何を期待するか」、『福音と世界』1957年5月、8～9頁。
- (29) 和気清一「中国の基督教会—基督教三自愛国運動の性格」、キリスト新聞社編、前掲書、47頁。
- (30) 日本聖書基督教会議「牧師の中共訪問に対するJBCCの反対理由八項目」、聖書時報社編『聖書時報』第2号、聖書時報者、1957年、1～2頁。
- (31) 同上、2頁。
- (32) JBCCはJapan Presbyterian Mission (JPM) によって設立された日本基督神学校（今日の東京基督教大学の前身の一つ）の下に設けられていた。同神学校の校長John M.L.Youngはアメリカの長老教会の中でも保守的なPresbyterian Church in American (PCA) の宣教師であり、彼は『世界の共産主義及びキリスト教会に対するキリスト者宣言：共産主義批判』（聖書時報社、出版年不詳）と題する本を出版している。
- (33) “Western Christendom is not of one mind as regards the value or significance of the renewal of contacts. Both in Australia and in the United States there has been controversy over the advisability of proceeding further with them.First, they fear that the Communist

government's religious affairs bureau is cleverly pulling the strings to use these visits for its own political advantage. Second, some feel that the present Christian leadership in China has so compromised with the government as to be no longer representative of a true Christian Church", Jones, Francis P. "Church Life in Today's China" in The Christian Century, (May 22, 1957), p.654.

- (34) 井上良雄「共産主義政権下の中国教会 1957」, 同著『戦後教会史と共に1950-1989』, 新教出版社, 1995年, 61頁。
- (35) 後藤光三(当時, 日本基督神学校教授)も「中国の信教の自由一鳥籠の中の自由に過ぎない」と題する一文を『キリスト新聞』に投稿し, 使節団訪中に反対する意見を表明している。『キリスト新聞』第536号(1957年5月25日), 前掲, 2頁。
- (36) 浅野順一・他編『生きていた教会—日本キリスト教代表中国問安使節団報告』(前掲)。浅野順一『新しき国新しき教会—中国に使いして—』日本基督教団出版局, 1957年。キリスト新聞社編『基督教年鑑 1958年版』(前掲)等。
- (37) A班: 小川秀一, 青山四郎, 妹尾三男, 野宮初枝, 和気清一), B班: 浅野順一, 山本茂男, 織田金雄, 井上良雄, C班: 植村環, 竹上正子, 末包敏夫, 小笠原重二, 中川一郎)。
- (38) 浅野順一, 『新しき国新しき教会—中国に使いして—』日本基督教団出版局, 1957年, 18~19頁。
- (39) 「日本基督教士来我国訪問」, 『天風』1957年第9期 総528号(1957年5月13日) 16頁。「中国基督徒给日本基督徒的信」, 同上, 1957年第10期 総529号(1957年5月20日), 4頁。尹囊「桜花盛開的时候」/黄浩(北京基督教青年会)「歓迎日本基督教訪華代表团」/「日本基督教中国問安使節団在我国」〔写真〕, 同上, 1957年第11期 総530号(1957年6月10日) 20, 25, 36頁。
- (40) 浅野順一「旧約研究の現状及其体系の重建」, 井上良雄「日本基督教的和平運動」, 『金陵協和神学誌』第7号, 前掲, 59~65頁。
- (41) 甲賀道夫(東京神学大学学生会委員長)「東京神学大学学生会的来信」, 金陵協和神学院学生会「本院学生会給東京神学大学学生会的復信」, 『金陵協和神学誌』第7号, 前掲, 79~80頁。

「竹のカーテン」を越えて

- (42) 中華聖公会総議会常務委員会『聖工』総第10期, 1957年6月, 42頁。
- (43) 浅野順一, 前掲書, 42～43頁。
- (44) 『天風』1957年第10期(総529号), 1957年5月20日出版, 第4頁。日本語訳は浅野順一・他編, 前掲書, 78～79頁に「中国基督教三自愛国運動委員会よりのメッセージ」として掲載されている。
- (45) 浅野順一・他編, 前掲書, 78頁。
- (46) 筆者による陳澤民へのインタビュー, 2014年2月13日, 中国南京市上海路の陳澤民宅にて。
- (47) 浅野順一, 前掲書, 20頁。
- (48) 同上, 20頁。この一文は浅野順一が1957年5月22日に香港で執筆し、『基督教新報』第3055号(1957年6月15日), 5頁に掲載されたものである。
- (49) 同上, 3頁。
- (50) 和気清一「新・赤家布巡遊記(13) 宗教大臣会見記」, 『キリスト新聞』第550号(1957年8月31日), 前掲, 2頁。
- (51) 同上。
- (52) 同上。
- (53) 武田清子「新中国を形づくる人々」, 『YWCA』第65号, 1956年7月1日, 3頁。
- (54) 武田清子「新しい社会に自立する教会—中国にキリスト教会を訪ねて」, 『福音と世界』1956年8月号, 新教出版社, 1956年, 50頁。
- (55) 武田清子「革命に良心的参与を一キリスト者の態度の相違と一致」, 『女性新聞』1949年12月21日。
- (56) 筆者による武田清子へのインタビュー, 2014年4月1日, 神奈川県川崎市宮前区の住居にて。
- (57) 浅野順一「共產主義国家と基督教」, 『基督教新報』1955年8月13日, 第2961号, 1頁。
- (58) 浅野順一・他編, 前掲書, 9～10頁。
- (59) 浅野順一『新しき国新しき教会—中国に使いして—』前掲, 52～53頁。
- (60) 同上, 26～27頁。
- (61) 井上良雄「日本基督教的の平和運動」, 『金陵協和神学誌』第7号, 前掲, 64頁。

- (62) 浅野順一『新しき国新しき教会—中国に使いして—』前掲, 40頁
- (63) 浅野順一・他編『生きていた教会—日本キリスト教代表中国問安使節団報告』前掲, 80頁。
- (64) 邢福増『基督教在中國の失敗?—中國共產運動與基督教史論』(漢語基督教文化研究所, 2008年), 及び, 同編著『反革命分子の最後告白—王明道「平反文稿」』(基道書樓, 2012年)等を参照。
- (63) 浅野順一・他, 前掲書, 12頁。